

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 8月 21日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一郎)

研修・視察日時	令和 5年 7月 25 日
研修会場・視察先	岐阜県不破郡関ヶ原町
研修名・視察目的	当市の観光資源のひとつである「小山評定」と関係の深い「関ヶ原の戦い」が行われた関ヶ原町の観光及び歴史教育における、小山評定の取り上げ方を視察。 当市への観光客誘致の観点から、効果的な教育手法、展示方法及び今後の相互連携の可能性を探る。
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	関ヶ原町議会 谷口議長 関ヶ原町地域振興課 難波課長、議会事務局 関東局長 関ヶ原町教育委員会教育課 山田課長
参加議員(同行者)	苅部 勉、森田 晃吉
調査概要	1 歴史を観光資源とした経緯及び現状 - 関ヶ原町の観光は、もともとはレジャー産業（遊園地、スケートセンター）で年間 100 万人程度の訪れ、うち歴史関係は 10 万人程度。平成 15 年頃から TDL 等のレジャーランドに流れはじめ、関ヶ原の戦いを観光資源として磨き上げ売り込む方向に転換。古戦場は史跡指定されていたものの、うまく活用できていなかった。 - 知事の推進で「関ヶ原古戦場グランドデザイン」を平成 27 年～令和 2 年に実施。「関ヶ原のファンを増やそう」がコンセプト。コンサルが入っているがサポート程度で、関係する職員・議員が中心となって取り組んだ。 - 大都市圏に出向いて誘客の取り組みも開始。知事が世界三大古戦場の連携を推進している。 2 観光に関する施設等について - 令和 2 年 9 月に、県が古戦場記念館を開館。現在まで 32 万人来館。目標は年間 20 万人。現状はおおむね月 1 万人。歴史民俗資料館時代は、年間 3 万人～4 万人だった。 - 町営の歴史民俗学習館は以前からあったが、県の古戦場記念館開館後はその補佐的な施設とし、学習や地域民俗用具の展示等をメインとした。

視察調査・研修会等報告書

	3 財政面への影響について ・ふるさと納税での好影響はある。 ・古戦場記念館については、小中学生は無料であること、年間 1 / 3 ~ 1 / 4 は教育旅行であることから、大きなメリットとなっているわけではない。 4 歴史を観光資源とすることによる負担について ・町としては草刈りの手間が増える程度だが、土地所有者の自由度は低下する。維持管理コストについては、文化庁の補助がある 5 他自治体との連携について ・武将観光振興連絡会があり、県内 20 市町が参加している。滋賀県長浜市、米原市、彦根市と連携協定締結。石田三成をテーマとしたドラマ誘致を NHK に働きかけている。歴女も石田三成で集まったような面がある。 ・町としても、他の自治体や歴史愛好家等との交流に力を入れている。10 月の合戦絵巻イベントには、自分達で参加料を払って全国から参加がある。絵巻イベントから歴女、武将隊へとつながった。 ・「関ヶ原合戦祭り」を開始。当初は物産等産業的な側面が多かったが、歴女や武将ファンの取り組みに成功。 6 関ヶ原町における小山評定の認知度について ・歴史好きなら知っているのではないかと。記念館の展示に出てくる。 ・記念館視察時、戦いに至る経緯の展示の中で小山評定が紹介されていることを確認。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・関ヶ原町の成功は、知事をはじめとした県のサポートが大きな鍵になっている。また、関連する歴史遺産を持つ市町村と協力して PR している。 ・当市としても、小山評定単体ではなく関ヶ原町をはじめとした関係自治体と協力し、「関ヶ原の戦い～前段からその後まで～」のような形で一連の流れを PR することにより、観光客の増加及び関係自治体との交流が図れると考える。

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 8月 21日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一郎)

研修・視察日時	令和 5年 7月 26日
研修会場・視察先	石川県小松市
研修名・視察目的	令和 4年 8月豪雨で罹災証明書迅速化ソリューションを活用。 以前からの研修や近隣市町との連携も功を奏したことから、活用までの取り組み及び活用の効果を一体的にヒアリング。 当市における、被災者（市民）に寄り添うことを第一義とした罹災証明書発行システム化の可能性を探る。
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	小松市議会 東副議長 小松市議会事務局 寺田参事、村田課長 小松市行政管理部税務課 林参事、倉課長
参加議員(同行者)	苅部 勉、森田 晃吉
調査概要	1 罹災証明迅速化ソリューション導入の経緯 ・過去に大きな災害はなかったが、以下のとおり準備を重ねていた。 ・平成 23 年 8 月に「被災者支援システム導入に伴う WG チーム発足。しかし、システム導入したものの風化。 ・平成 28 年の熊本地震を機に、東日本大震災の派遣経験者が中心となって有志数名で自主研究グループ「罹災調査士育成会」を設立。しかし、市役所内でも多忙を理由に取り合ってもらえない等の課題があった。 ・平成 29 年 4 月、「ネットワークおぢや」加入。その後、市営住宅の空き家で判定シミュレーション実施。 ・令和 3 年 1 月～罹災証明の電子発行開始。 2 罹災証明迅速化ソリューション導入の効果 ・調査チームの減員、調査の効率化が可能となった。 ・昨年 8 月初に被災。同月 24 日に調査完了。25 日には申請のあった罹災証明書をすべて発行できた。 ・自己判定の場合は、被災者が撮影したが画像を職員が読み取り添付書類とした。 ・現地調査は被災住民にも立ち会っていただくことになるが、調査時間短縮によって片付け時間の捻出につながり、その後の生活支援の迅速化につながったと推察する。

視察調査・研修会等報告書

3 罹災証明迅速化ソリューションのさらなる活用に向けて

- ・小松市住家被害認定士育成要綱により、今年度初めて認定者が出た（8名）。講習内容も市職員（行政管理部税務課グループリーダー）が作成。内閣府 HP でも公開されている教育資料も活用して作成。研修は2日間。

※小松市住家被害認定士は市職員。今年度 13 名追加予定。最終的には常時 30 名体制とする方向。

- ・実建物での研修が有効。

4 罹災証明迅速化ソリューションの課題

- ・ソリューション、二次調査に対応したものがない。
- ・システム上タブレットで撮影した画像を取り出すことができず、市が行う他の支援の申請時に改めて取り直す必要が生じた。市民からすれば、「一度市に提出したのに」「市の職員が撮影していたのに」となる。
- ・他の支援とシステム的に紐づけられない点が課題であったが、県のシステムで可能となった。
- ・広域災害の場合、小松市が適切に判定しても周辺自治体が適正判定をしなければ、苦情の原因となる（同程度の被災で、他の自治体の方が被災者に有利な判定だった場合）。

5 県のシステムについて

- ・現地調査、申請、他の支援まで一貫して紐づいている点が、有用性が高いと感じる。
- ・平成 29 年度から NTT 東日本のシステム導入を検討していたが、予算等の関係もあり実現が難しかった。令和 3 年時点で、NTT 東日本のシステム導入（台帳システム一元管理）が決まっていたが、同年度末に内閣府推奨システム（台帳管理のみ）が出てきて、どちらを導入するかを議論。話が県にも波及し、結果的に県での導入が決まった。
- ・タブレットについては、どちらのシステムも大差ない。
- ・システムの導入は県費用。維持費用は市。ランニングコストは一年あたり約 140 万円。

6 他自治体との連携について

- ・南加賀広域圏罹災証明推進 NW を令和元年に立ち上げ。毎年研修会を行っている。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・ソリューションの活用に至る前から、担当職員の熱意で下地ができていたことが大きいと感じた。他自治体の被災例や派遣の経験を活かし、庁内で地道に活動を重ねた結果が表れた形である。 ・「罹災証明書発行の迅速化、デジタル化」という表面だけでなく、被災者にどう寄り添うか、何が被災者のためになるのかという視点で検討や準備を重ねることが重要であると感じた。 ・結果的に県のシステムへ移行したが、小松市のソリューション活用が先進的な事例であったことは間違いない。当市としてすぐに同じレベルへ到達するのは難しいが、被災対応迅速化への思いや長年にわたる準備について学んだことを活かし、罹災証明書発行の迅速化につなげていきたい。
---	--

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 8月 21日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一郎)

研修・視察日時	令和 5年 7月 27日
研修会場・視察先	石川県輪島市
研修名・視察目的	定期的開催で多くの観光客が訪れる「輪島朝市」について、以下の内容を行政及び組合の双方からヒアリングする。 ・運営母体と行政及び自治体との関係性 ・地元との合意形成 ・対外的な PR の方法 ・観光客入れ込み効果 ・定期的な市を開催するにあたっての課題 あわせて実際の朝市を見学することで、当市における定期的な市（マルシェ）の多面的な展開及び観光客誘致の可能性を探る。
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	輪島市議会 大宮副議長 輪島市産業部 永井部長
参加議員(同行者)	苅部 勉、森田 晃吉
調査概要	1 輪島朝市について ・沿道の「本町商店街」と共存。 ・出店者の法的な解釈は「行商」。一時的に立ち止まって販売しているという解釈。 ・もともとは市民の台所。生活の一部。女性の社会進出が進み、現在は観光客の方が多い。それに応じて販売品目も変わってきている。 ・朝市で使える割引クーポンは、地元市民のほか観光客も買える。ホテル、旅館でも販売。 2 運営母体との関係 ・組合が自立して行っている。ゴミのポイ捨て等の苦情が来た場合は、組合が対応することになっている。 ・朝市組合そのものの運営に関する支援はしていないが、コロナ期には交付金を活用し、2020 年度及び 2021 年度に継続支援事業への補助をした。 ・財政的支援は、2022 年度に朝市食文化継承及び朝市情報発信強化事業への支援をしている。2023 年度は地域おこし協力隊募集。

視察調査・研修会等報告書

	・食品衛生法との関係で魚は丸体（一匹丸ごと）しか売れない。このため、切り分け場、炭火焼き場の無償貸与等、見えない支援はしている。 3 最近の課題 ・少子化や核家族化を考慮し、販売単位を小さくしている（例：昔は干物5枚セット→現在は2枚セットにする等）。 ・買った物を宅配便で送る際の送料負担がネックになる。 4 観光のPR ・SNS（インスタ広告等）を活用しており、外に出向いての誘客活動より効果がある。 ・デジタルマップ作成。ガソリンリッター30円引券つき。 ・インバウンドに力を入れている。外交官等国内在住ハイクラス外国人向けの雑誌に広告掲載等。 ・マスコミ取材に積極的に対応。フィルムコミッション活動の強化。 ・朝市のほか、夜の千枚田ライトアップ、御陣乗太鼓の無料実演等夜のイベントに力を入れている。 ・今年6月の珠洲付近の地震後は「輪島に泊まろうキャンペーン」で宿泊費補助（先着順）。 ・観光施設にFree-wifi設置。 5 観光客の入れ込み効果 ・宿泊者、令和元年で16万7千人。宿泊率13%。 ・観光客は復調。コロナ前比95%程度まで戻ってきている。 ・駐車場は整備済。来場者の大半は車。観光バスの団体は減少傾向。 ・観光消費額を上げるには宿泊が効果的。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・朝市の運営は組合が独立して行っているが、市も側面的な支援をしていることがわかった。 ・仮に当市で定期的な市を開催する場合、市が側面的支援で済む体制にするには、ノウハウのある独立組織に主体的に運営してもらうことが必要。 ・当市の場合、市民の日常的な買い物は既存のスーパー等で用が足りているため、いかに観光客を取り込むかが課題。 ・定期的な市単独ではなく、他の観光資源と組み合わせた対外的PRが必要。 ・宿泊を伴う観光の浸透が難しい当市の場合、工業団地へ出張者等、新たなターゲットを掘り起こすことも有効と感じた。

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 8月 21日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一郎)

研修・視察日時	令和 5年 7月 27日
研修会場・視察先	輪島朝市組合(石川県輪島市)
研修名・視察目的	定期的開催で多くの観光客が訪れる「輪島朝市」について、以下の内容を行政及び組合の双方からヒアリングする。 ・運営母体と行政及び自治体との関係性 ・地元との合意形成 ・対外的な PR の方法 ・観光客入れ込み効果 ・定期的な市を開催するにあたっての課題 あわせて実際の朝市を見学することで、当市における定期的な市(マルシェ)の多面的な展開及び観光客誘致の可能性を探る。
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	輪島朝市組合 冨水組合長、遠島副組合長、中道理事
参加議員(同行者)	荻部 勉、森田 晃吉
調査概要	1 輪島朝市について ・朝市の起源は物々交換。 ・店舗オーナーが自店の前で露店を出すケースと、店舗とは無関係の人が露店を出す例の両方がある。店舗前の側溝までは店舗オーナーの範囲。それより前で販売する場合は朝市組合加入が必要。 ・基本は毎日営業。大雪や台風の際は休業することもある。 ・地元のスーパーや飲食店が野菜の仕入れに来ている。鮮魚も同様。 ・売主とのコミュニケーションを求めて朝市に来る地元客もいる。 ・女性の社会進出が進み、そもそも朝市の時間帯に買い物に来られる人が減少傾向。 2 朝市組合について ・組合員 196 名。本業で行っているのは 1/5 程度。夫が漁業で採った海産物を妻が朝市で売るといった形態もあったが、仕入れが組合経由となり難しくなっている。 ・組合員はコロナと高齢化で減少傾向。ただし、若年層もいる。20 代男性(煎餅 3 代目)、20 代女性(アクセサリー販売)等

視察調査・研修会等報告書

- ・一昨年の東京五輪に合わせて、衛生面の法律が大きく改正された。これを機に、営業許可や加工施設等をきちんとやるよう求められるようになり、高齢者を中心に廃業が出始めた。露天で包丁を使い魚を捌くのが売りだったが、それができなくなった。
- ・これは、朝市に限らず全国的な問題。国にも交渉したが、色よい回答は得られなかった。ただし、各地の特産品については知事の裁量次第というスタンス。
- ・販売品目ごとに部会があり利権も関係するので、以前は新規加入の敷居が高かった。
- ・運営資金は全額組合費で賄っている。
- ・組合費は販売品目によって異なる。野菜部会が一番低額。

3 行政及び他組織との関係について

(1) 行政との関係性や財政的支援の有無

- ・道路使用許可は露天商で出ているが、保健所としては振り売りで許可を出しているとのスタンス。
- ・組合の運営に関する行政からの財政的支援はない。
- ・昨年度の補助金で、数ヶ月間土日は駐車料金無料とする取り組みをした。
- ・市長に組合として年に1回、必要な内容を嘆願している。

(2) 商工会、自治会等、他の組織との関係性や財政的支援の有無。

- ・店舗オーナーは商工会に加入。露天は朝市組合加入。以前は軋轢もあったが、今は共存する前提で取り組んでいる。
- ・商工会議所からも支援を受けている。「輪島朝市」の商標登録を申請中。
- ・輪島塗組合をはじめ、他の組合とも月に1回情報交換できる場を設けている。
- ・自治会長とのコミュニケーションの機会は、あまりない。年1回の清掃等で顔は合わせる。
- ・露店の後ろの店舗オーナーには配慮している。店舗の入口はふさがない等。
- ・財政的な支援はない。

4 対外的なPRについて

- ・他のジャンルのHPから朝市組合HPのリンクを貼ったりしている。市の観光課も関係して、「オール輪島」をPRする取り組みを始めた。
- ・交通事業者に対し、ツアーの売り込みを定期的に行っている。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・組合として自主自立が確立されている。 ・行政や商工会との関係についてもすぐに的確な回答が得られ、関係を確立できている印象を受けた。 ・組合員の高齢化等の課題を認識し、朝市を存続させようと前向きに取り組んでいることが分かった。 ・知名度の高い輪島朝市でも他の観光要素と組み合わせた「オール輪島」でPRしていることから、当市で定期的な市を始める場合は、市の運営のほかに周到なPR戦略を練る必要があると感じた。

視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 10 月 16 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一朗)

研修・視察日時	令和 5 年 7 月 31 日～ 8 月 1 日
研修会場・視察先	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所
研修名・視察目的	第1回 市町村議会議員特別セミナー
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1 脱炭素先行地域「真庭」の挑戦 ～地域資源を生かした真庭市の戦略～ 岡山県真庭市長 太田 昇氏 ・人口は減少傾向だが経済は伸びている。 ・大企業が地元で利益を生み出しても、次の投資に回されて地元にはあまり残らない。小さくても地元で産業を興せば、利益が地元に残る。 ・農家が捨てていたものを販売するネットワークを構築。 ・国立公園内の休止レストランを買い取りオフィス化。一部をシェアオフィスとし、そこそこの利用がある。 ・事業をやる場合、「何のために、何をやるのか」を議論し大きな目標を。 ・住民評価を意識することが必要。住民が「あれをやりたい、これをやりたい」という機運を行政がどう作っていくか。 ・移動の自由のため、鉄道は絶対に廃止させない。 2 未来の年表 ～人口減少日本で地方に起きること、すべきこと～ 一般社団法人 人口減少対策総合研究所 理事長 河合 雅司氏 ・外国人労働者の受け入れは、労働力不足の解決にはなるが人口減少の解決にはならない。 ・今後増えていく高齢者の6割は東京圏在住。世界的にも稀な集中度。

視察調査・研修会等報告書

	・女性高齢者の増加は、年金の少ない高齢者の増加を意味する。 ・日本人は、「正当な対価を支払う」という概念を忘れつつある。 ・2005 年と 2022 年で合計特殊出生率は同じ 1.26 だが、出生数は約 106 万人から約 77 万人に減少している。これは、出産期の女性が減っているため。
	3 Z世代とこれからのまちづくり 芝浦工業大学デザイン工学部 教授 原田 曜平氏 ・Z世代(1995年～2010年生)は、ゆとり世代(1985年～1994年生)に比べ一学年あたり約10万人少ない。 ・マイペースに居心地よく過ごすことを大切にする文化。自己承認欲求は高い。 ・SNSの利用率は、X(66.0%)とインスタ(64.7%)が2強。フェイスブックはゆとり世代が多い。 ・テレビより Youtube を愛好。 ・ニューレトロ(レトロに感じる新しいもの)がトレンド。
	4 その地域づくり、古くない？ ～全国 280 以上の自治体と共創してきた、地域づくりの秘訣～ 株式会社あわせ 代表取締役 吉田 基晴氏 ・持続可能な地域・社会とは、循環があること。 ・人口減少下でもチャレンジ総量の維持・拡大が必要。 ・自治体が先導するのではなく、自然発生的に様々な動きが出てくればベスト。 ・過疎は全国的傾向なので止められない。「賑やかな過疎の町＝にぎやかそ」を宣言。 ・地域おこしは、「これだ！」を思うものを人より先に見つけられるかどうかポイント。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・市民からの自然発生的な取り組みや、「あれをやりたい」という機運を醸成することが重要。当市でも市民フォーラム等のスキームがあるので、それらをうまく活用できるかがポイント。チャレンジの総量を増やせるかは、ここにかかっている。すでに動いている方々だけでなく、新規の関係者を開拓するような施策が必要。 ・移動の自由の観点からおーバスの維持・充実は不可欠。今後も小さな需要を掘り起こし、利用率向上へ継続的に取り組む必要あり。 ・人口減少と福祉コストの増加が見込まれるため、財源確保が急務。 ・SNS 活用効果を最大限にできるようターゲットとツールの精査要。発信して満足ではなく、効果の検証まで一体で行わなければ。 ・持続可能な地域・社会とするために、継続的な地域づくり、まちづくりをできる具体策の検討・実施が必要。

視察調査・研修会等報告書

令和 5年 10月 11日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様

議員氏名(永田 健一郎)



研修・視察日時	令和 5年 8月 23 日
研修会場・視察先	大分県大分市
研修名・視察目的	リース方式による学校給食調理室へクーラー設置先例を学ぶ
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	大分市議会事務局 近江様 大分市教育委員会 学校施設課 菊池参事補、香下様
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1 学校給食調理室へのクーラー設置の経緯 ・スポットクーラーを配備していたが、「暑さを解消できない」という声が多数出ていた。また、電源コードの長さや出し入れの煩雑さの課題から、ほぼ使われていなかった。 ・声が多くなった時点でクーラー設置率が普通教室 100%、特別教室 39%に達していたため、次は給食調理室にクーラーを設置すると決定した。 ・タイプは、一般的なものよりも安価で工期が短く工事もしやすい、天井からダクトが垂れ下がるタイプとした。 2 設置したクーラーの形状及び使い勝手 ・天井からダクトが垂れ下がる形状。 ・ダクトから冷風が出る。冷風は一般のクーラーと同程度。 ・ダクトの向きを調理員が手で自由に変えることができる。 ・ON, OFF は家庭用クーラーと同じリモコンで個々に操作可能。 3 リース方式によるクーラー設置のメリット ・給食提供を止めずに、短期間かつ比較的低コストでクーラーを多数の学校に同時設置できる。 ・設置後の維持・修繕も業者が一括で行う。 ・費用の分割払いが可能。 4 クーラー設置済の給食調理室見学及び調理員のヒアリング ・クーラー設置後は肉体的疲労だけでなく精神的疲労も軽減され、熱中症の心配もなくなった。

視察調査・研修会等報告書

市町村別	・床の乾燥も早くなり、作業環境も改善された。 ・食材管理や衛生管理の点からも有効。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・令和5年9月議会で学校給食調理室へのクーラー設置について質問する際、今回の視察結果を活用する。 ・リース方式のメリット及び効果を最大限活かすことで、当市でも学校給食調理室へのクーラー設置可能性を見出せる。 ・今回視察した天井からダクトが垂れ下がるタイプのクーラーであれば調理員が立つ場所を重点的に冷やすことができコストも抑えられるため、当市でのニーズもこのタイプでまかなえる。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 3 月 14 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様

議員氏名(永田 健一郎



研修・視察日時	令和 5 年 10 月 25 日～10 月 26 日
研修会場・視察先	福岡県北九州市
研修名・視察目的	第 18 回 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	荻部 勉議員
調査概要	■基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」 ・二元代表制の中で地方議会の存在感が薄れてきている。 ・低投票率、無投票、なり手不足は議会に対する関心の低さの反映。 ・今日の主なテーマはこの 3 つ。 ①公開の場（議会）での真剣な議論がない あらかじめ用意したやりとりではなく、自由闊達に議論すべき。結論が変わらない前提ではいけない。議案を丁寧に審議するだけで、議会は活発になる。 ②税の議論がない どうしてもこの事業をやらなければならないというときは、苦肉の策として税率を上げるという解決策がある。「予算がないから何もできない」というのは、思考停止。 ③住民の声が聞こえない 議案処理にあたっての住民参加をぜひ実現してほしい。これができるれば、①の「公開の場での真剣な議論」も自ずと実現する。 ■パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 ・地方議会は様々な課題がある。議員の年齢・性別が偏り、なり手不足、無投票当選の増加、住民の関心低下。定数割れ等。 ・中学サミット、模擬議会等は有効。 ・過小代表の状況の修正をする必要あり。女性増加や年齢層の拡大はすぐには難しいので、そのような方々の意見をどのように取り入れるか考えるべき。 ・主権者教育が非常に重要。18 歳になった時に投票できるよう、色々なことを経験し知っていくことが大切。

視察調査・研修会等報告書

	・ハラスメントについては、女性議員に対するものだけでなく男性議員に対するものも取り組むべき。現状では圧倒的多数の男性議員へのヒアリングはほとんどなされていない。 ・議会質問や調査研究に熱心な議員の得票率が必ずしも高いわけではなく、本当に実力のある議員かが市民には見えづらい。 ■課題討議 議員のなり手不足の取組報告 ・議員養成講座。前身の取り組みを含めれば30年間行っている。議会や議員の意味・役割の学習及び選挙実務の知得が中心。 ・特に女性にとって、選挙時の住所公開と旧姓使用は大きなテーマ。総務大臣に働きかけ、HP上での公開はしなくてもよいこととなった。 ・女性の声をもっと政治に届けろという観点から、「ママ議員インターン」を行っている。活動のほとんどはオンラインだが、活発に取り組んでいる。 ・兼職禁止規定が緩和された（請負300万円まで）が、議員報酬と合わせても総収入の減少を考えると立候補を躊躇する。会社員が立候補することのハードルも高い。定数割れ、無投票の危機があったので、慎重に議論のうえ定数を削減した。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	・一般質問時の質問内容や問いかけ方を工夫することによって、公開の場（議会）での真剣な議論を実現できるよう努める。 ・税の議論をするには税の知識が必要なので、研修等に参加しスキルアップに努める。 ・低投票率や関心の低下は小山市でも課題。自らの活動を積極的に発信し、紹介された事例も参考にしながら、市議会の活動や市議会議員の存在意義を理解していただけるよう努める。 ・議会基本条例で定められている市政報告会と主権者教育を関連づけることで、若年層の政治への関心を高めるよう努めていく。

視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 12 月 13 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様

議員氏名(永田 健一朗



研修・視察日時	令和 5 年 10 月 12 日～10 月 13 日
研修会場・視察先	青森県八戸市 八戸市公会堂
研修名・視察目的	第 85 回 全国都市問題会議
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	森田 晃吉議員、苅部 勉議員、土方 美代議員
調査概要	■基調講演 アートの役割って何だろう？ 東京藝術大学長／アーティスト 日比野 克彦氏 ・アートは生きる力、多様性の指針であり、こころに作用する。人を動かす力がある。 ・芸術は、人とのつながりによって健康を維持する社会的処方の効果がある。ここから文化的処方への発展を模索している段階。英国では、患者一人あたりのコスト削減に成功した例もあり。 ・博物館、美術館の定義が変わり、包摂的、多様性、持続可能性を育む、コミュニティの参加等の要素が加えられている。 ■主報告 八戸市の文化・スポーツによるまちづくり 青森県八戸市長 熊谷 雄一氏 ・地域資源の魅力の創出・発信等を目的とした市直営の施設「はっち」をオープン。コロナ前は年間約 80 万人が来館。このほか、衰退していた中心街の横町でのアートプロジェクト、空きビル跡の屋根付広場「マチニワ」オープン等により、歩いて回遊できるエリアを整備。低未利用資産の再生を企図する試みをしている。 ・「種をまき人を育て、100 年後の八戸を目指す」という考え方で取り組んでいる。 ・たとえ定住人口が減ったとしても、活動を通して地域づくりに主体的に関わる人（地域づくりの当事者）が増えれば、まちは豊かになる。

視察調査・研修会等報告書

■一般報告

まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる
文化事業ディレクター／演出家 吉川 由美氏

- ・「はっち」を企画した八戸市の文化観光部まちづくり文化推進室は、文化とまちづくりを統合していた好例。「アートの力で中心市街地を再生していこう」という明確なビジョンを持っていた。
- ・地域資源を大事に思いながら、新しい魅力を創り出すことが大切。
- ・地域に根ざして生きている実感、誇り、地域社会で役割を果たす喜びや自己肯定感が大切。

標高差 1,500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出
長野県東御市長 花岡 利夫氏

- ・地勢を活かし、スポーツの高地トレーニングを見込んだ施設を建設し合宿を積極的に誘致。東京オリンピックの選手合宿の誘致にも成功。
- ・地域の欠点を個性として認識し資源として活用することが、スポーツ・ツーリズムの創出につながった。

まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用

株式会社鹿島アントラーズ FC 取締役副社長 鈴木 秀樹氏

- ・プロスポーツクラブには、地元自治体、企業と連携しながらまちづくりを推進していくポテンシャルがある。
- ・鹿島アントラーズの本拠地周辺は高度な医療・教育機関が乏しく、地域の社会課題であり、域外からの雇用・移住促進の足かせとなっていた。
このため、スポーツクリニックを設立。整形外科医療、リハビリの高度なノウハウを地域に還元する形を整えた。
- ・2021 年、まちづくりを手掛ける会社を設立。まちづくりを人づくりという観点で進めていく考え。自治体には、地域の貴重な資源であるプロスポーツクラブの有効活用を望みたい。

■パネルディスカッション

- ・持続可能な地域・社会には循環が必要。
- ・公共施設でも個性的な事業を展開し、地域と連動してにぎわいを創出した例はある。市民参加型の取り組みをすれば、市民の力が人のつながりを広めるきっかけとなる。
- ・アニメを活かしたまちづくりは、民間と行政が協力。様々なコ

視察調査・研修会等報告書

	ラボ事業を展開。観光客と市民の交流の輪が広がった。 ・文化芸術分野でも高齢化や後継者難は課題。文化関係団体と市が協力して入門・育成・発表・鑑賞を組み合わせた事業の推進を検討中。 ■行政視察 ・思川の観光資源化を模索する目的で参加。 ・街の姿を川から俯瞰する機会はあまりないので、観光資源としての可能性を調査。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	■主報告、一般報告、パネルディスカッション ・成功例をただ取り入れるのではなく、その要素を分析して本市に置き換え、最適化して取り入れることが必要。 ・どの取り組みでも、地域をよく知り、地域とつながり、地域の人々の御協力をいただくこと、一過性ではなく持続可能な内容とすることがポイントと感じた。 本市でも、各種団体や自治会と協力しつつ、それらに属していない市民でも参加しやすくすることで、新たなつながりの創出につながる。 ■行政視察 思川での屋形船又は遊覧船運航の可能性を探るために参加。街の姿を川から見る機会はあまりないので、それだけで観光資源となりうる。ただし、川岸の草木伐採等の環境整備、何をどのようなコンセプトで見ていただくのかといった全体的な戦略が必要。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 1 月 18 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様

議員氏名(永田 健一郎



研修・視察日時	令和 5 年 12 月 26 日～12 月 27 日
研修会場・視察先	山口県下関市 海響メッセ会議室
研修名・視察目的	地方議員研究会主催 研修会 1 議員が目指すべき議会の姿 2 一般質問・質疑の本質とは
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1 議員が目指すべき議会の姿 (1) 組織について ・首長と議会は、「常に」両輪なわけではない。良い意味での対立関係が必要。 ・委員一人で理解できることには限界があるので、常任委員会制度がある。 ・閉会中の審査に関し、事務局に「閉会中にどんなことがあったのか」を報告させるべき。 (2) 各種制度について ・請願を採択した場合は、実現するよう努力すべき。請願は、政策の住民提案。 ・参考人制度の活用は、住民の満足度向上にもつながる。 ・議員個人に調査権はない。議会と委員会だけ。 ・反問権は、地方自治法には規定がない。 (3) 決議、意見書について ・「外交に関する意見書は慎重に」という趣旨の自治省事務次官通達が出ている(1963 年, 1966 年)。 ・決算認定時に付帯決議をつけ、議会の意思を住民に示すのがよい。 (4) 質問に臨む姿勢について

視察調査・研修会等報告書

	・質問時は、根拠を示し、行動し、勉強をして自信をもって闘うこと。 ・地域（部分）から市全体（全市）を想定して質問すべき。部分的な要素だけの質問は、特定地域だけのためになってしまう。 2 一般質問・質疑の本質とは (1) 質問・答弁について ・執行部側が質問をやめさせようとするのは、質問権への介入。 ・視察成果を反映した質問をすべき。 ・質問相手は行政のプロ。しっかり準備をして裏付けを取ることが必要。 ・一般質問通告書は具体的に書くべき。 ・質問は一回限りでなく、納得できないことは何回でも質問すべき。 ・議会政治は討論と説得の政治であり、言論を中心に会議が進められる。 ・「前向きに検討」の答弁に対しては、いつまでにやるのかを確認するとよい。 ・政治は「不」がつく言葉を解消することが大切。不満、不足、不備、不利、不安など。 (2) 予算、財政関係 ・予算決算については、毎年6月頃に発表される、いわゆる「骨太の方針」が核。これに目を通しておくるとよい。 ・毎年12月末発表「地方財政対策」も重要。 ・翌年度の地方財政全体の収支が算定され、所要の財源との間に過不足が発生する場合、それが均衡となるように財源対策。 ・「地方財政計画」は毎年2月頃国会提出、公表される、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額。これも概要を要確認。 ・決算審査は、効果と住民福祉の増進への寄与などの質疑をすべき。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	議会の在り方、議員に与えられた権限などがよく理解できた。 質問については、市全体を見渡すこと、根拠を示すこと、しっかり裏付けを取ることの重要性を再認識した。 また、質問時期と予算・決算の関係も意識し、適切な時期にそれらの質問をすることで市政の発展につながることを理解できた。 今後は学んだことを活かし、一般質問の場が今まで以上に活性化され、より良い市政につながるよう取り組んでいく。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 1 月 24 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(永田 健一郎)

研修・視察日時	令和 6 年 1 月 22 日
研修会場・視察先	大阪第 4 ビル 2315 会議室
研修名・視察目的	地方議員研究会研修 現場から視る不登校支援
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1 不登校児童・生徒の現状 ・全国の児童生徒数は減少傾向であるが、不登校児童生徒数は増えている。 ・コロナ禍後の増加が顕著。 ・1,000 人あたりの不登校児童生徒数、全国平均では 31.7 人。 ・いじめの認知件数が多いのは小学校低学年～中学年。高学年になるにつれて件数減。 2 不登校に関する分析 ・文科省調査の長期欠席理由「その他」には、不登校も含まれる。病気と不登校等、複合要素はその他として計上されるため。 ・不登校といじめは関係あり。文科省としては、認知件数が多い学校を極めて肯定的に評価。1,000 人あたり 53.3 件。しかし、心の病気やいじめだけが要因ではない。 ・不登校理由の「無気力・不安」は、コロナ禍前から高い。 ・中学生の不登校は、起立性調節障害が多い。 ・不登校児童生徒には偏食が多い。 ・不登校は、一度なってしまうと解決しにくい。復学率は 27.2% ・先進国の自殺死亡率総数、日本が一位。10～29 才の死因上位三位、自殺がトップなのは日本だけ。 3 不登校支援の現状 ・本人に適しない支援をしているケースも多くある。一方で、通級

視察調査・研修会等報告書

	指導により行き渋りが解消された例も多い。 ・いじめアンケート、記述式では答えにくい（書いていることが周りにわかってしまう）。○つけ方式などがよい。 ・いじめ認知のきっかけは、アンケートが一番多い。次は本人からの相談。その次は周囲の気づき・相談。 ・親子で話し合いながらアンケートに答えることで、いじめを覚知した例もある。 4 関係職員の状況 ・スクールカウンセラーは配置されているが、常勤率は低い。小学校 0.6%、中学校 2.3%。本来は課題解決に向けた支援もできるが、短い勤務時間ではままたらない。心のケアは得意だが、関係の構築は苦手な面もある。 ・SSW の配置率は 2.6%、3.6%。 5 先進的な取り組み ・不登校支援として、AI を活用してそれぞれの子どもの最適化された学習内容を提供する学習ポータル教材がある。 ・広島県では、校内フリースクールを設置している。 ・メタバース活用の不登校支援モデルがあり、広島県や世田谷区で導入事例あり。家から出るのが厳しい子の受け皿として期待できる。従来の支援では、「誰一人取り残されない学びの保障」という点では不十分。 6 ヤングケアラーについて ・ヤングケアラーについては、もっと知ってほしい。気付いてほしいといった子ども達の声がある。 ・自分が親にしてもらった記憶をもとに子育てをすることを考えると、保護者へのケアや家庭教育支援の充実は重要。 7 議員としてやるべきこと ・緊急対策パッケージの内容が各自治体できちんと実施されているか確認する必要がある。 ・深刻なケースを増やさないことが重要。現在の制度やサービスに問題がないかを調査し、自治体の教育に対する課題をつかみ、問題提起や点検をすること。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	小山市でも不登校児童・生徒は増えている。 実効性のある取り組みをするためには現状の正確な理解が欠かせないので、不登校の実情把握に努める。 それを踏まえ、先進的な取り組み例も参考にしながら不登校の解消に取り組んでいくとともに、一般質問でも取り上げた関係職員の増員について、引き続き働きかけていく。